

受 理 通 知 書

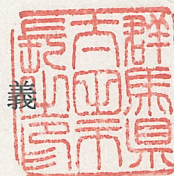
第 1 号

平成30年4月25日

群馬県前橋市新前橋町17-17

株式会社 上毛新聞TR 代表取締役 渡辺 幸男 様

太田市長 清 水 聖 義



平成30年4月19日付けで届出のあった行為（土地の区画形質の変更）については、地区計画（飯塚地区B、飯塚地区C）に照らし支障がないと認められますので通知します。

なお、建築確認申請の際にも地区計画の適合について審査が行われます。

今後も地区計画の趣旨に沿い、良好な市街地環境の形成にご協力くださいますようお願いいたします。

〔 担当:都市政策部都市計画課
電話 0276-47-1839 〕